

利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧ください。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

1.施設入所サービス

①介護報酬		※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					月額居住費+食費
単位数		夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位 在宅復帰療養支援51単位	月額一部負担金	月額一部負担金	月額一部負担金	基準費用額	居住費	食費	日常生活費		月額163,800円
2・3F	要介護1	802単位	月額29,643円	月額59,287円	月額88,930円	第3段階②	2,500円	2,330円	630円		月額105,600円
	要介護2	848単位	月額31,166円	月額62,333円	月額93,499円	第3段階①	1,470円	1,420円	630円		月額80,400円
	要介護3	913単位	月額33,320円	月額66,640円	月額99,960円	第2段階	1,370円	680円	630円		月額57,000円
	要介護4	968単位	月額35,141円	月額70,282円	月額105,423円	第1段階	880円	390円	630円		月額54,300円
	要介護5	1,018単位	月額36,797円	月額73,595円	月額110,392円		880円	300円	630円		
		ご利用単位数に応じて、介護職員等処遇改善加算97/1000を乗じたものが加算されます。									
①介護報酬		※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					月額居住費+食費
単位数		夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位 在宅復帰療養支援51単位	月額一部負担金	月額一部負担金	月額一部負担金	基準費用額	居住費	食費	日常生活費	特別な室料	月額231,300円
4・5F	要介護1	802単位	月額29,643円	月額59,287円	月額88,930円	第3段階②	2,550円	2,330円	630円	2,200円	月額171,600円
	要介護2	848単位	月額31,166円	月額62,333円	月額93,499円	第3段階①	1,470円	1,420円	630円	2,200円	月額146,400円
	要介護3	913単位	月額33,320円	月額66,640円	月額99,960円	第2段階	1,370円	680円	630円	2,200円	月額123,000円
	要介護4	968単位	月額35,141円	月額70,282円	月額105,423円	第1段階	880円	390円	630円	2,200円	月額120,300円
	要介護5	1,018単位	月額36,797円	月額73,595円	月額110,392円		880円	300円	630円	2,200円	
		ご利用単位数に応じて、介護職員等処遇改善加算97/1000を乗じたものが加算されます。									
①介護報酬		※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					月額居住費+食費
単位数		夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位 在宅復帰療養支援51単位	月額一部負担金	月額一部負担金	月額一部負担金	基準費用額	居住費	食費	日常生活費	特別な室料	月額272,100円
6F	要介護1	802単位	月額29,643円	月額59,287円	月額88,930円	第3段階②	2,590円	2,330円	630円	3,520円	月額211,200円
	要介護2	848単位	月額31,166円	月額62,333円	月額93,499円	第3段階①	1,470円	1,420円	630円	3,520円	月額186,000円
	要介護3	913単位	月額33,320円	月額66,640円	月額99,960円	第2段階	1,370円	680円	630円	3,520円	月額162,600円
	要介護4	968単位	月額35,141円	月額70,282円	月額105,423円	第1段階	880円	390円	630円	3,520円	月額159,900円
	要介護5	1,018単位	月額36,797円	月額73,595円	月額110,392円		880円	300円	630円	3,520円	
		ご利用単位数に応じて、介護職員等処遇改善加算97/1000を乗じたものが加算されます。									
①介護報酬		※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					月額居住費+食費
単位数		夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位 在宅復帰療養支援51単位	月額一部負担金	月額一部負担金	月額一部負担金	基準費用額	居住費	食費	日常生活費	特別な室料	月額315,000円
特別室	要介護1	802単位	月額29,643円	月額59,287円	月額88,930円	第3段階②	2,590円	2,330円	630円	4,950円	月額254,100円
	要介護2	848単位	月額31,166円	月額62,333円	月額93,499円	第3段階①	1,470円	1,420円	630円	4,950円	月額228,900円
	要介護3	913単位	月額33,320円	月額66,640円	月額99,960円	第2段階	1,370円	680円	630円	4,950円	月額205,500円
	要介護4	968単位	月額35,141円	月額70,282円	月額105,423円	第1段階	880円	390円	630円	4,950円	月額202,800円
	要介護5	1,018単位	月額36,797円	月額73,595円	月額110,392円		880円	300円	630円	4,950円	
		ご利用単位数に応じて、介護職員等処遇改善加算97/1000を乗じたものが加算されます。									

○初期加算対象者は30(60)単位/日(30日のみ)が加算されます。 ○外泊時には362単位/日(限度6日)加算されます。在宅サービスを利用する場合には800単位/日(6日限度)加算されます。

○入所時・退所時に指導が必要な方には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます。 ○生産性向上推進体制加算として10単位/月を加算させていただきます。

→(入所前後訪問指導加算450単位・試行的退所時指導加算400単位・情報提供加算500(250)単位・連携加算400単位・訪問看護指示300単位)。

○緊急的に処置等を行なった場合には介護保険法に則った請求させていただきます。 ○所定の疾患に対し投薬、検査、処置を行った場合、(Ⅰ)239単位(限度7日)(Ⅱ)480単位/日(限度10日)が加算されます。

○医師の指示のもと集中的リハビリテーションを行なった場合200(258)単位を加算します。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。 ○予防接種をさせていただいた場合は別途料金を頂きます。

○療養食を提供させていただいた方には6単位/食が加算されます。 ○再入所時栄養連携加算200単位/回 ○低栄養リスク改善加算300単位/月 ○栄養マネジメント強化加算として11単位/日が加算されます。

○組織的に安全対策を実施する体制が整備された際は、20単位/人(1回限度)加算されます。○経口による継続的な食事の摂取を進める栄養管理を行なった場合、400単位/月加算させていただきます。

○在宅復帰・在宅療養支援機能加算として51単位/日を加算させていただきます。 ○同意の上ターミナルケアを提供させていただいた場合、所定の単位を加算させていただきます。

○科学的介護推進加算として60単位/月加算させていただきます。

○協力医療機関連携加算として体制が整備された際は、5(100)単位/月加算させていただきます。 ○医師とその他の職種が継続的に自立支援に関わる支援を行った場合に、300単位/月加算させていただきます。

その他：算定要件を満たした場合には該当する加算を算定することがございます。



CARE CENTER ゆりの木 施設利用料一覧表

2026年8月1日現在

利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧下さい。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

2.短期入所療養介護

	①介護報酬 単位数	※加算 夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位 在宅復帰療養支援51単位 ご利用単位数に応じて介護職員等処遇改善加算97/1000を乗じたものが加算されます。	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					日額居住費+食費
			日額一部負担金	日額一部負担金	日額一部負担金	基準費用額	滞在費	食費	日常生活費	特別な室料	
2・3・F	要介護1	836単位	日額1,026円	日額2,052円	日額3,078円	2,500円	2,500円	2,330円	630円		5,460円/日
	要介護2	883単位	日額1,077円	日額2,155円	日額3,232円	第3段階②	1,470円	1,360円	630円		3,460円/日
	要介護3	948単位	日額1,149円	日額2,298円	日額3,448円	第3段階①	1,370円	1,030円	630円		3,030円/日
	要介護4	1,003単位	日額1,210円	日額2,420円	日額3,629円	第2段階	880円	600円	630円		2,110円/日
	要介護5	1,056単位	日額1,268円	日額2,537円	日額3,805円	第1段階	880円	300円	630円		1,810円/日
※一食当たり 朝：690円 昼：720円 夕：920円											
4・5・F	要介護1	836単位	日額1,026円	日額2,052円	日額3,078円	基準費用額	2,550円	2,330円	630円	2,200円	7,710円/日
	要介護2	883単位	日額1,077円	日額2,155円	日額3,232円	第3段階②	1,470円	1,360円	630円	2,200円	5,660円/日
	要介護3	948単位	日額1,149円	日額2,298円	日額3,448円	第3段階①	1,370円	1,030円	630円	2,200円	5,230円/日
	要介護4	1,003単位	日額1,210円	日額2,420円	日額3,629円	第2段階	880円	600円	630円	2,200円	4,310円/日
	要介護5	1,056単位	日額1,268円	日額2,537円	日額3,805円	第1段階	880円	300円	630円	2,200円	4,010円/日
※一食当たり 朝：690円 昼：720円 夕：920円											
6・F	要介護1	836単位	日額1,026円	日額2,052円	日額3,078円	基準費用額	2,590円	2,330円	630円	3,520円	9,070円/日
	要介護2	883単位	日額1,077円	日額2,155円	日額3,232円	第3段階②	1,470円	1,360円	630円	3,520円	6,980円/日
	要介護3	948単位	日額1,149円	日額2,298円	日額3,448円	第3段階①	1,370円	1,030円	630円	3,520円	6,550円/日
	要介護4	1,003単位	日額1,210円	日額2,420円	日額3,629円	第2段階	880円	600円	630円	3,520円	5,630円/日
	要介護5	1,056単位	日額1,268円	日額2,537円	日額3,805円	第1段階	880円	300円	630円	3,520円	5,330円/日
※一食当たり 朝：690円 昼：720円 夕：920円											
特別室	要介護1	836単位	日額1,026円	日額2,052円	日額3,078円	基準費用額	2,590円	2,330円	630円	4,950円	10,500円/日
	要介護2	883単位	日額1,077円	日額2,155円	日額3,232円	第3段階②	1,470円	1,360円	630円	4,950円	8,410円/日
	要介護3	948単位	日額1,149円	日額2,298円	日額3,448円	第3段階①	1,370円	1,030円	630円	4,950円	7,980円/日
	要介護4	1,003単位	日額1,210円	日額2,420円	日額3,629円	第2段階	880円	600円	630円	4,950円	7,060円/日
	要介護5	1,056単位	日額1,268円	日額2,537円	日額3,805円	第1段階	880円	300円	630円	4,950円	6,760円/日
※一食当たり 朝：690円 昼：720円 夕：920円											

○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。

○療養食を提供させていただいた方には8単位/食が加算されます。

○緊急で受入をさせて頂いた場合には、90単位/日(限度14日)加算されます。

○総合医学管理を行った場合には275単位/日(限度7日)加算されます。○生産性向上推進体制加算として10単位/月を加算させていただきます。

○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。



3.通所リハビリテーション

①介護報酬

	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間
要介護1	357単位	372単位	470単位	525単位	584単位	675単位
要介護2	388単位	427単位	547単位	611単位	692単位	802単位
要介護3	415単位	482単位	623単位	696単位	800単位	926単位
要介護4	445単位	536単位	719単位	805単位	929単位	1,077単位
要介護5	475単位	591単位	816単位	912単位	1,053単位	1,224単位
リハビリテーション提供体制加算	—	—	12単位	16単位	20単位	24単位

○感染症・災害による特例措置として、単位数に3%加算させていただきます。

○入浴された場合は 40単位/回が加算されます。

○利用状況に応じて下記の通りリハビリマネジメント加算が月額加算されます。

- ・リハビリマネジメント加算（イ）として560単位/月がかかります。（開始日から6月以内の場合）
240単位/月がかかります。（開始日から6月超えた場合）

○個別にリハビリを行った際には、110単位/回加算されます。

○栄養改善を行った場合には、200単位/月（限度2回）加算されます。

○要介護3、要介護4又は5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合には、100単位/日加算されます。

○事業所が送迎を行わなかった場合、47単位/回数（片道）減算されます。

○サービス提供体制加算として22単位/日加算されます。

○病院等から退院する利用者に対して、病院等のスタッフと共同で指導を行った際に600単位/回が加算されます。

○利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の入所者の心身の状況等の係る基本的な情報を必要に応じてサービス計画を見直すなど、基本的な情報を厚生労働省に提出する場合には、40単位/月加算されます。

②食費など

日常生活費 食費 → 日常生活費+食費
200円 720円 920円/日

※必要に応じて御負担いただくもの

陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚

尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚

○予防接種をさせていただいた場合には、別途料金を頂きます。

ご利用単位数に応じて、処遇改善加算111/1000が加算されます。

利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧ください。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類の確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

4.介護予防短期入所療養介護(要支援1および要支援2のご利用者様)

2・3F	①介護報酬			②居住費・食費など						
	単位数	要支援1 624単位 要支援2 789単位	※加算	(1割)	(2割)	(3割)	滞在費	食費	日常生活費	日額居住費+食費
			夜勤職員配置24単位	日額一部負担金	日額一部負担金	日額一部負担金	基準費用額	2,500円	2,330円	630円
			サービス提供体制強化18単位 在宅復帰療養支援51単位	日額792円	日額1,584円	日額2,375円	第3段階②	1,470円	1,360円	630円
4・5F	単位数	要支援1 624単位 要支援2 789単位	※加算	(1割)	(2割)	(3割)	第3段階①	1,370円	1,030円	630円
			夜勤職員配置24単位	日額792円	日額1,584円	日額2,375円	第2段階	880円	600円	630円
			サービス提供体制強化18単位	日額974円	日額1,947円	日額2,921円	第1段階	880円	300円	630円
			在宅復帰療養支援51単位	日額974円	日額1,947円	日額2,921円	※一食当たり 朝：690円 昼：720円 夕：920円			
6F	単位数	要支援1 624単位 要支援2 789単位	※加算	(1割)	(2割)	(3割)	第3段階②	1,470円	1,360円	630円
			夜勤職員配置24単位	日額792円	日額1,584円	日額2,375円	第3段階①	1,370円	1,030円	630円
			サービス提供体制強化18単位	日額974円	日額1,947円	日額2,921円	第2段階	880円	600円	630円
			在宅復帰療養支援51単位	日額974円	日額1,947円	日額2,921円	第1段階	880円	300円	630円
特別室	単位数	要支援1 624単位 要支援2 789単位	※加算	(1割)	(2割)	(3割)	※一食当たり 朝：690円 昼：720円 夕：920円			
			夜勤職員配置24単位	日額792円	日額1,584円	日額2,375円	第3段階②	1,470円	1,360円	630円
			サービス提供体制強化18単位	日額974円	日額1,947円	日額2,921円	第3段階①	1,370円	1,030円	630円
			在宅復帰療養支援51単位	日額974円	日額1,947円	日額2,921円	第2段階	880円	600円	630円

- 緊急的に処置等を行なった場合には介護保険方に則った利用料を請求させていただきます。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。
- 送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。 ○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。
- 療養食を提供させていただいた方には8単位/食が加算されます。 ○生産性向上推進体制加算として10単位/月を加算させていただきます。
- 総合医学管理を行った場合には275単位/日(限度7日)加算されます。



5.介護予防通所リハビリテーション（要支援1および要支援2のご利用者様）

①介護報酬

	月額料金
要支援1	2,268単位
要支援2	4,228単位

○利用開始日の属する月から12月を超えて介護予防通所リハビリテーションを行う場合

左記の単位が減算されます。・要支援1 ー120単位 ・要支援2 ー240単位

ただし、下記の要件を満たした場合、減算を行いません。

- ・3月に1回以上、リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーションに関する専門的な見地から利用者の状況等に関する情報を 構成員と共有し当該リハビリテーション会議の内容を記録するとともに、利用者の状態の変化に応じ、リハビリテーション計画を見直していること。
- ・利用者ごとのリハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、

リハビリテーションの提供に当たって、当該情報 その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。

○病院等から退院する利用者に対して、病院等のスタッフと共同で指導を行った際に600単位/回が加算されます。

○栄養アセスメントプログラムを実施した場合には 50単位/月加算されます。

○栄養改善プログラムを実施した場合には 200単位/月加算されます。

○口腔機能向上プログラムを実施した場合には 150単位/月加算されます。

○サービス提供体制強化加算として要支援1 88単位/月 要支援2 176単位/月を加算します。

○利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の入所者の心身の状況等の係る基本的な情報を必要に応じてサービス計画を見直すなど、基本的な情報を厚生労働省に提出する場合には、40単位/月加算されます。

○一体的サービス提供体制加算プログラムを実施した場合 480単位

②食費など（日額/ご利用毎）

日常生活費	食費		日常生活費+食費
200円	720円	→	920円

※必要に応じて御負担いただくもの

陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚

尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚

○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。

ご利用単位数に応じて、処遇改善加算111/1000が加算されます。

※当施設への苦情・相談がありましたら担当相談員または下記にご連絡ください

- ① 介護老人保健施設ゆりの木相談窓口 ※担当苦情相談窓口（岡部・白井・永久保）
- ② 入間市役所（または保険者） Tel04-2964-1111
- ③ 居宅介護支援事業所 ※担当介護支援専門員（ケアマネージャーの方）
- ④ 埼玉県国民健康保険団体連合会 電話048-824-2568

※【入間市】地域区分

【1・2・4】1単位10.27円、【3・5】1単位10.33円での適用地域となっております。

※課税対象は税込表示となっております。